

※ 下線部_____は第2回委員会からの変更点

1. 目的

障がい者の地域での暮らしを支え、暮らしづらさを解消するには、本委員会の地域課題「障がい（児）者と地域住民の相互理解」が不可欠であり、相互理解が「就労支援」及び「相談支援体制の充実・強化」の推進につながると考えられることから、これらの課題解決に向けた取り組みの一環として、地域住民及び企業等関係者を対象とした、障がいのある人に対する理解促進・広報啓発に係る各種取り組みを実施する。

2. 取り組み実施

(1) 就労継続支援事業所による授産製品販売及び受注業務のPR等

地域住民及び企業を対象とし、就労継続支援事業所の授産製品の販売、展示や受注業務PRを行うことで、障がいのある人に対する理解促進及び事業所の販路拡大につなげる。

会 場：稚内総合文化センター小ホール

開催日：会場を使用できる日

(2) 就労継続支援事業所を対象とした授産製品販売及び受注業務等のPRイベントに係る調査

(1)の取り組みの企画の参考とするため、就労継続支援事業所を対象として、参加の意向等を調査する。

(3) 他の団体等が開催するイベントにおける啓発事業の実施

他の団体等が開催するイベントで、障がい者福祉に係る啓発を実施し、併せて地域づくり委員会のPRも行う。

8月に稚内市で開催予定だった「ふくしフェスタ」への参加を検討したが、新型コロナウイルス感染拡大防止のため開催中止となった。

(4) 障がいに関する書籍の紹介の依頼

事務局が各市町村の図書館を訪問し、障がい者理解促進図書フェアの開催を働きかける。時期は特に定めないが、可能であれば、障害者週間（12月3～9日の）の開催を求める。

進捗状況： 礼文町、利尻町、利尻富士町、豊富町、幌延町の福祉担当課を通し、教育委員会に図書フェアの開催を依頼した。稚内市は市立図書館に直接依頼。

利尻富士町図書室、稚内市立図書館及び豊富町図書室で、図書の展示を実施。

(5) ホームページによる就労継続支援事業所の製品の紹介

令和4年2月に公開したホームページを、事業所の要望等に応じて随時編集する。

令和4年12月に各事業所の要望を取りまとめ、令和5年1月に編集作業実施。

(6) 各種取り組みのPR

(1)～(5)の取り組みについて、実施前に原則として報道発表するとともに、関係事業者、市町村を通じて広くPRする。

また、委員会ホームページ及び宗谷総合振興局のSNSを利用し広報を行う。

(3)の、中止となった「ふくしフェスタ」の参加団体の活動を紹介する冊子が作成されることとなったため、地域づくり委員会の活動を紹介する記事の掲載を依頼した。